令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	久万高原町立久万中学校

人権課題	子供	対象学年・取り扱った教科等	全学年 道徳科、特別活動、学校行事	時数等	13時間

目標・人権教育のねらい	・自己肯定感の高揚と共に、他人を気遣う力を養い、主体的に行動できる生徒を育てる。 ・いじめを自分たちの問題として主体的に考え、話し合い、行動できるように、いじめ問題に対応できる力を身に付けさせる。
実施した内容	・道徳科において、いじめ問題を取り扱った教材を実施して、いじめの卑劣さについて考えさせる。（１年生１時間、２年生１時間、３年生１時間） ・異学年との交流を行うブロック活動を実施し、多様性を認め合う、温かい人間関係づくりを進める。（全学年10時間）
工夫した点	・学校生活の様々な場面で、他者を思いやることを心掛け、温かい人間関係をつくるように工夫した。 ・いじめを絶対に許さない集団づくりができるように、道徳科では、学年の実態に応じて教材を選んだ。 ・ブロック活動の企画・運営を生徒会が中心となって行うことで、自己肯定感の高揚につなげた。 ・異学年との交流の際は、互いの特徴を理解しながら交流を進めるよう教師からの声掛けを行った。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科において、基本的人権について学習した。 ・県内一斉ライブ授業「えひめいじめＳＴＯＰ！デイ」に参加し、いじめ問題について考えた。
事業成果	【知識的側面】**いじめは、被害者の立場に立って考えなければならない。** 「いじめはどんな理由があってもいけないと思いますか」の問いに対して、「思う」と答えた生徒は、学習前も学習後も94％であった。道徳科において、いじめられる側の立場からいじめ問題について考えたり、話し合ったりする場面を取り入れ、いじめの基本的構造を理解させたことは、みんなが安心できる学級・学校づくりの基盤となった。 【価値・態度的側面】**自己肯定感を高め、自分や他人を大切にする気持ちをもつ。** 「自分にはよいところがありますか」の問いに対して、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた生徒が76％から86％に増加した。各活動において、リーダーを中心に仲間を支える機運が高まり、様々な場面で生徒が主体的に行動する姿が見られるようになった。そのような集団の中で、今までの自分を振り返り、これからの自分を共に考えて安心して語れることで、互いに認め合うことの大切さを知ることができ、人権感覚のさらなる向上につがったと考えられる。 【技能的側面】**いじめを見逃さず、仲間とともに解決に向けて具体的に行動することができる。** 「いじめや差別の場面を見たとき、あなたはどうしますか」という問いに対して、「注意する」「先生に相談する」「友達に相談する」「家族に相談する」を選んだ生徒が91.7％から92％と微増した。「えひめいじめSTOP!デイ」で他校の児童生徒の意見を聞いたことで、様々な方法を知り、いじめ解消に向けて行動しようとする生徒が増えていると考えられる。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	久万高原町立久万中学校

人権課題	高齢者	対象学年・取り扱った教科等	中学２年生、３年生 総合的な学習の時間	時数等	31時間

目標・人権教育のねらい	・高齢者の現状や課題について理解を深める。 ・高齢者に対する偏見を取り除き、共に生きていく意識を高める。 ・相手の立場に立ち、相手のことを思いやる態度を育てる。
実施した内容	・３年生の総合的な学習の時間において、SDGsのテーマから「８働きがいも経済成長も」「11住み続けられるまちづくりを」を選択した生徒が、高齢者の人権問題について調べ学習に取り組んだ。（14時間） ・２年生の総合的な学習の時間において、調べ学習や職場体験学習の発表会を学級でもつことで高齢者を取り巻く課題や活躍している場面について共有した。（17時間）
工夫した点	・３年生の総合的な学習の時間において、町内の高齢者の生きづらさを具体的に取り上げ、解決への意欲付けを図った。 ・２年生の職場体験学習実施後に発表会を持つことで、地域社会で活躍している高齢者を知ることができ、高齢者に対する偏った思い込みを取り除くよう工夫した。 ・町内でも高齢者の割合が高い。いろいろな学校行事を通して触れ合いの機会を努めて設けることで、高齢者の困り感を実感させ、身近な人権課題であることを意識させた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科において、基本的人権の授業で取り扱った。 ・技術・家庭科において、家族や地域の高齢者との関わりで取り扱った。 ・文化体験講座において、伝統文化を継承する地域の高齢者と交流し、思いを直接聞いたことで、地域のよさを大切にしようとする意識が高まった。
事業成果	【知識的側面】**高齢者を取り巻く環境を適切に把握する。** ３年生の「今までに学習した（知っている）人権の課題は何ですか（複数回答可）」に対して、「高齢者」を選んだ生徒が69％から85％に増加した。これは、高齢者についての学習を通して、加齢に伴う運動機能の低下や認知症とその症状など、高齢者を取り巻く課題について理解した結果だと考えられる。 【価値・態度的側面】**互いを慮る気持ちをもち、誰にでも温かい気持ちで接することができる。** 「私は、いじめや嫌がらせのない温かい人間関係づくりに努めて学校生活を送っている」に対して、「よくあてはまる」と答えた生徒が52％から54％と微増であった。高齢者の方との触れ合いを通して「〇〇してあげるという」ではなく、「共に生きること」を考え、互いに支えあう共生社会を実現していこうとする態度が育ちつつある。生徒自身が自己の成長を実感できるような声掛けを積極的にしていきたい。 【技能的側面】**人が困っている時に、適切な行動を取ることができる。** 「高齢者の方が、優先席近くで座れなくて困っているとき、あなたはどうしますか」の問いに、「自分の席を進んで譲る」と答えた生徒が62％から65％、「誰かが席を譲らなければ、自分の席を譲る」と答えた生徒が21％から24％に微増した。進んで行動できる生徒がいる一方で、周りの様子に左右される生徒もいる。声の掛け方を練習したり、譲ってもらった高齢者の思いを伝えたりするなど、体験や経験を通して行動化を図りたい。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	久万高原町立久万中学校

人権課題	障害者	対象学年・取り扱った教科等	中学３年生 総合的な学習の時間	時数等	16時間

目標・人権教育のねらい	・障がいのある人の生活や障がいの特性などを理解する。 ・障がいの有無に関わらず全ての人が生きがいをもって生活できる社会になるよう、自分にできることを実践しようとする態度を育てる。
実施した内容	・３年生の総合的な学習の時間において、SDGsのテーマから「８働きがいも経済成長も」「11住み続けられるまちづくりを」を選んだ生徒について、高齢者の人権問題について調べ学習に取り組んだ。（14時間） ・３年生の総合的な学習の時間において、学級で調べ学習の発表会をもつことで障がいのある人を取り巻く課題や活躍している場面について共有した。（2時間）
工夫した点	・身の回りにあるユニバーサルデザインに着目させながら、久万高原町内や校内にどのような設備等があればよいか誰にとってもやさしい町になるかを考えさせた。 ・パラリンピックに関する動画を視聴したり、バリアフリーに関する記事を読んだりして、障がいのある人の思いを共感的に受け止めさせたり、障がいのある人の立場から生活の困り感について考えさせたりした。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・技術・家庭科において、バリアフリーやユニバーサルデザインについて学習した。 ・社会科において、障害者差別解消法にも触れながら学習をした。
事業成果	【知識的側面】**障がいのある人にとって、どのような配慮が必要かを理解している。** 「今までに学習した（知っている）人権の課題は何ですか（複数回答可）」に対して、「障がいのある人」を選んだ生徒が72％から90％に増加した。障がいのある人を取り巻く課題や法律についての学習を通して、障がいのある人を取り巻く様々なバリアなど基本的な知識を身に付けたと考えられる。 【価値・態度的側面】**社会的弱者の視線で実生活を見直す。** 「私は、いじめやいやがらせのない温かい人間関係づくりに努めて学校生活を送っている」に対して、「よくあてはまる」と答えた生徒が52％から54％に微増した。道徳科の相互理解・寛容の項目を扱った授業では、今までの自分を振り返り、これからの自分を共に考えて安心して語れることが多くなり、互いに認め合おうとする意欲が高まりつつある。 【技能的側面】**障害の種類に応じて具体的な支援方法を考えることができる。** 「車いすに乗った人が、道の段差で進めない場面に出会ったとき、あなたはどうしますか」の問いに対して、「声を掛けて手伝う」と答えた生徒が61％から64％に微増した。相手がどのような手助けを必要としているか、自分に何ができるかを体験的に学ぶ機会をできるだけ多く設定することで自信をもたせ、日常生活でのさらなる行動化につなげたい。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	久万高原町立久万中学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	全学年・学級活動	時数等	4時間

目標・人権教育のねらい	・インターネットとの関わり方を学び、インターネットのよりよい活用法を身に付ける。 ・SNS等における誹謗中傷について理解し、マナーやモラルの知識を深め、適切に対処する能力を見つけさせる。
実施した内容	・情報モラルの専門家の方を講師として招き、情報モラル教室を行った。（1時間） ・SNS等に関わるニュースについて話し合ったり、タブレット端末の正しい使い方について考えたりした。（3時間）
工夫した点	・情報モラル教室では、SNS等の具体的な問題事例をもとに、一人ひとりが十分に考える時間を確保した。 ・長期休業に入る前には、インターネットとの付き合い方やSNS等に関する法律が掲載されたリーフレットを基に生徒や保護者への注意喚起に努めた。 ・久万高原警察署と連携するなど、外部人材を活用した。 ・日常的にニュースや新聞記事を話題にしながら、SNS等の問題が身近にあることを感じさせた。

令和５年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・技術・家庭科において、インターネットやSNS利用のモラルについて学習し、プライバシーの保護や相手のことを考えた活用方法に浮いて理解を深めた。
事業成果	【知識的側面】インターネットに係る現代の問題を把握する。 １年生の「今までに学習した（知っている）人権の課題は何ですか（複数回答可）」に対して、「インターネット上の人権」を選んだ生徒が62％から71％に増加した。ニュースや新聞記事を話題にしながら、SNS等の問題が身近にあることを感じさせた結果と考えられる。 【価値・態度的側面】相手を傷付けない使い方を心掛けている。 「私は、いじめやいやがらせのない温かい人間関係づくりに努めて学校生活を送っている」に対して、「よくあてはまる」と答えた生徒が52％から54％に微増した。道徳科の授業において、顔の見えない相手とのコミュニケーションのとり方について考え、相手の立場に立った表現や想いの伝え方が大切であると感じ、行動に移せる生徒が増えつつある。 【技能的側面】相手に対する適切な表現方法を身に付け、正しく使用することができる。 インターネットを利用していて嫌な思いをした件数が５件から２件に減少している。情報モラル教室において、インターネットやSNSの使い方について今までの使い方を振り返り、人を傷つけない正しい使い方への理解が深まり、生活で実践できつつある。